

## 東京国際大学に対する大学評価（認証評価）結果

### I 判定

2024年度大学評価の結果、東京国際大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2025年4月1日から2032年3月31日までとする。

### II 総評

東京国際大学は、「公德心を体した真の国際人の養成」を建学の精神とし、そのための教育理念として「大志（Vision）」「勇気（Courage）」「知性（Intelligence）」の涵養を掲げている。この理念に基づき、大学の目的と使命を「建学の精神を基調として、広い教養及び社会に密接な専門学術を教授・研究し、人類の福祉と文化の発展に貢献し得る知性と勇気と先見性豊かな人材を育成すること」と、大学院の目的を「専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、人類の福祉と文化の進展に寄与すること」と定めている。中期計画においては、建学の精神に立ち返り、社会の負託に応える教育事業の発展的展開を目指すとして、「スポーツを通じた全人教育の推進」「国際教育体制の強化」「新学部・学科設置による理学療法士養成教育の開始」「キャリア開発支援体制の充実」の4点を重点的に取り組む事業として掲げている。

内部質保証については、全学的な方針及び手続を定め、内部質保証の推進に責任を負う組織である「自己点検・評価委員会」の役割について規程等に明示したうえで、各学部・研究科、事務組織等で自己点検・評価を実施しているものの、規程の定めがない中で自己点検・評価を実施している各研究所、センター等があるため、これらの組織における自己点検・評価に関する規程の整備等が求められるほか、「自己点検・評価委員会」の長の任命、解任が法人の長によって行うことが可能な仕組みとなっていることから、法人組織の関わりを整理し、役割分担を明確にするよう改善が求められる。

教育については、一部の学科や研究科を除き学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に従って教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めており、体系的な教育課程を編成して科目を配置している。学習の活性化に向けて、アクティブ・ラーニング、PBL科目の導入に加え、より高度な英語学習のためのGTI（Global Teaching Institute）科目などの大学独自の工夫も見られるほか、言語スキ

ル科目及び演習科目では少人数クラスを編成している。また、シラバスの点検は、事務局及び学部執行部による点検体制を機能させているほか、授業評価アンケートによるチェックも行っている。しかし、学習成果の把握については、学部において全学の学位授与方針に示した学習成果を把握する取り組みは実施しているものの、各学部・研究科の学位授与方針に示した学習成果と学習成果の把握手法の連関性は不明確であり改善が求められる。

特長的な取り組みとしては、少人数クラスの活用や教員による学生への個別指導や相談の積極的な実施など、丁寧な教育と学生支援を行っている。また、川越第一キャンパスに設置していた「English/Japanese PLAZA」に加え、新たに整備した池袋キャンパスにおいて「TIU COMMONS」を設け、教員が常駐して言語学習を支援する取り組みを行っているほか、日本人と留学生を含む学生同士の学び合いを促進し、多様な英語能力を持つ学生の言語学習ニーズ及び国際交流意欲に対応した支援を実施しており、建学の精神に掲げる「真の国際人の養成」を実現する取り組みとして高く評価できる。

一方、改善すべき課題もいくつか見受けられる。上記の学習成果の把握が十分でないことに加え、重複履修が可能な科目について、卒業要件への算入が可能となる単位数に課題があるほか、定員管理についても課題が見られる。英語教育課程のイングリッシュ・トラック・プログラム（以下「Eトラック」という。）については、一部の学科や研究科において、教育課程の編成・実施方針、研究指導の方法の明示、学生の受け入れ方針、研究科でのFDの実施に不備があり、早急に整備されたい。さらに、教育研究活動を安定して遂行するために十分な財務基盤を確立しているとはいえないことから、財政計画を見直し、財務に関する目標を明らかにして財務基盤の確立に取り組むよう改善が求められる。

当該大学においては、法人と大学の緊密な連携のもと、池袋キャンパスの開設など迅速な意思決定による新たな活動を展開しているが、一方で、大学運営の問題や内部質保証体制において指摘したように、学長・副学長の権限を明確に規定しておらず、内部質保証の責任主体である「自己点検・評価委員会」の委員長を理事長が任命するなど、法人の権限が大きくなりやすい仕組みとなっている。教学組織の独立性を担保し、大学としての教育の質を保証するためにも、「自己点検・評価委員会」による内部質保証システムの体制と運用を改善し、現場の教職員と大学執行部が一体となって、特色である丁寧な国際的教育を一層伸張させ、諸課題の改善を図ることを期待する。

### Ⅲ 概評及び提言

#### 1 理念・目的

##### <概評>

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

「公德心を体した真の国際人の養成」を建学の精神とし、そのための教育理念として「大志 (Vision)」「勇氣 (Courage)」「知性 (Intelligence)」の涵養を掲げている。

上記の理念に基づき、大学の目的と使命を「建学の精神を基調として、広い教養及び社会に密接な専門学術を教授・研究し、人類の福祉と文化の発展に貢献し得る知性と勇氣と先見性豊かな人材を育成すること」と定めている。これを踏まえ、人材養成の目的については、例えば、商学部において「多様な国内・国際ビジネスの仕組みを理解し、ビジネス上の諸課題に実践的に対応できる能力を備えた人材を養成する」と定めるなど、各学部・学科で定めている。

大学院の目的は、「専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、人類の福祉と文化の進展に寄与すること」と定めている。これに基づき、課程ごとの目的を定めており、例えば、修士課程では「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする」ことを示している。また、人材養成の目的については、例えば、国際関係学研究科修士課程において「理論と応用の両面において総合的・科学的な知識と政策展開能力を備えた専門家を養成する」と示すなど、研究科ごとに定めている。

以上のことから、大学として掲げる理念に基づき、大学・大学院の目的及び各学部・学科及び研究科における人材養成の目的を適切に設定しているといえる。

- ② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

大学・大学院の目的、学部・研究科の目的は、「東京国際大学学則」（以下「学則」という。）及び「東京国際大学大学院学則」（以下「大学院学則」という。）に定めており、学則及び大学院学則を大学ホームページに掲載することで、社会に対し公表を行っている。

また、建学の精神や教育理念・目的、各学部・学科・研究科の人材養成の目的については、大学ホームページ、新聞広告、受験生向けの「大学案内」、「大学院案内」、大学ポータル、学生向けの「履修要項」、「大学院履修要項」等で説明を行っている。ただし、「大学院案内」には建学の精神や目的・理念に相当する記載がないため改善が望まれる。

建学の精神と教育理念・目的等については、大学ホームページ（日本語版のみ）、「大学案内」（日本語版のみ）、「履修要項」、「大学院履修要項」において、図とともにわかりやすく示す工夫を講じている。

一方、英語のみの学習で学位の取得が可能な「Eトラック」を設置しているが、英語による「大学案内」には、建学の精神のみの説明となっており、目的・理念に相当する記載がないため改善が望まれる。なお、大学ホームページには、英訳された学則及び大学院学則等、目的・理念を掲載して公表している。

以上のことから、大学及び学部・研究科の理念や目的は学則等に適切に明示され、教職員・学生に概ね適切に周知を図っていると同時に、社会にも公表している。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

2019年から2024年までの5年間の「学校法人東京国際大学中期計画」（以下「中期計画」という。）を定めている。そこでは、建学の精神に立ち返り、社会の負託に応える教育事業の発展的展開を目指すとして、「スポーツを通じた全人教育の推進」「国際教育体制の強化」「新学部・学科設置による理学療法士養成教育の開始」「キャリア開発支援体制の充実」の4点を重点的に取り組む事業として掲げている。

中期計画は、2017年度の大学評価（認証評価）結果の管理運営に関する概評で「中長期の大学運営のあり方を明確にした管理運営方針を定め、教職員で共有することが期待される」と評されたことを踏まえ、「中期計画を策定することとした」としており、池袋国際キャンパスの開校とそれに伴う3キャンパス体制への移行、「学部入学定員中期拡充計画」を踏まえた、組織・体制の整備、施設整備、財務面での対応を含んだ内容となっている。なお、認証評価の結果を踏まえた計画の策定が法令上求められる以前に策定した計画であるため、重点的に取り組む事業に関する記載と2017年度の大学評価（認証評価）結果における努力課題・改善勧告での指摘事項との関係についての直接的な言及は認められない。次期中期計画では、認証評価結果等を反映した記載を期待する。

## 2 内部質保証

### <概評>

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

全学的な自己点検・評価について、「本学の教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する」ことを学則に定め、これを受けて、「内部質保証の方針」として、内部質保証を推進する責任部署として「自己

点検・評価委員会」を置くこと、内部質保証の質を維持・向上させるために定期的に第三者評価及び認証評価機関による評価を受けること、社会に対する説明責任を果たすため諸活動の状況を適切に公表することを定めている。

また、「内部質保証の方針」は大学ホームページで公開している。内部質保証の手続については、「東京国際大学自己点検・評価規程」（以下「自己点検・評価規程」という。）において「自己点検・評価委員会」の任務として「点検・評価の基本方針の策定」「点検・評価結果の検証」「評価結果に基づく改善状況の検証」等の内部質保証の実施事項を定め、また毎年の自己点検・評価活動に合わせて、「学部等自己点検・評価実施部会」が点検・評価を実施し、その結果を「自己点検・評価委員会」が点検・評価、改善・推進指示を行うこと等の実施プロセス等についての説明資料を関係各部署に提示している。

以上のように、内部質保証のための全学的な方針及び手続を適切に明示している。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

内部質保証の方針に基づき、自己点検・評価を担う組織とその権限を「自己点検・評価規程」及び「自己点検・評価規程施行細則」に定めている。具体的には、「自己点検・評価委員会」が「全学に亘り内部質保証を有効に機能せしめる責任部署」であることや、前述の同委員会の任務を「自己点検・評価規程」に定めている。

「自己点検・評価委員会」の構成員については、副学長、学部長、Eトラック運営機構長、大学院研究科長、大学事務局長、法人本部事務局長及び委員長が指名する者として「自己点検・評価規程施行細則」に定めている。なお、「自己点検・評価委員会」を「学部横断的に全学的見地から学長及び大学執行部の業務執行を補佐することを目的とし、各項目について学長に意見を具申する」ことを役割とする「機能別教授会」の一つとして位置付けている。

そのほか、「自己点検・評価委員会」の下には、学部や大学院研究科等を単位とする「学部等自己点検・評価実施部会」を置き、「自己点検・評価委員会」の指示により「自己点検・評価規程」に定めた各業務を遂行する体制としている。また、「自己点検・評価規程」には、「自己点検・評価委員会」の委員長が「学部等自己点検・評価実施部会」による自己点検・評価活動の結果をとりまとめたうえで学長に報告することや、学長はそれらを理事会に諮ったうえで公表し、また教育研究及び管理運営の改善に努めることも定めている。

このように、学部・研究科等については、各組織において「自己点検・評価実施部会」を設置し、自己点検・評価を実施しているものの、実態として「自己点検・評価規程」に定めのない研究所、センター等においても自己点検・評価を実

施していることから、これらの組織における自己点検・評価の実態と規程の整合性を検証し、内部質保証に係る各種規程を整備するよう改善が求められる。

また、「自己点検・評価委員会」の委員長の任命、解任は、「機能別教授会規程」において「常務会」の議を経て理事長が行うこととしており、全学にわたり内部質保証を有効に機能せしめる責任部署である同委員会の長の任命、解任が法人の長によって行うことが可能な仕組みとなっている。教学組織において重要な役割を担う質保証活動に対してその独立性が担保できない仕組みとなっていることから、内部質保証における法人組織の関わりを整理し、役割分担を明確にするよう改善が求められる。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

建学の精神に基づいた教育理念「『大志』・『勇氣』・『知性』の養成」を3つの方針を定めるための基本方針としている。また、全学的な3つの方針（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー））を定め、各学部学科等の個別の方針を定めている。大学院においてもすべての研究科で上述の教育理念を基本方針として3つのポリシーを定めている。なお、「自己点検・評価委員会」のもとに、特定の課題に取り組む「自己点検・評価委員会作業部会」を設けており、全学の学位授与方針は2021年に設置された作業部会が改定案を作成し、「自己点検・評価委員会」に諮ったうえで改定している。2022年には、学部等が学位プログラムごとの学位授与方針改定案を作成し、「自己点検・評価委員会」に諮り決定している。

内部質保証活動の実施に際しては、2021年度より、法令順守などの基礎要件の確認とPDCAサイクル活動の記入を目的とする2種の「自己点検・評価シート」を導入し実施している。具体的には、各「学部等自己点検・実施評価実施部会」は「自己点検・評価委員会」が設定した評価項目に基づき設定した計画に対する達成度について、同委員会からの指示を受け点検・評価を実施し、今後の課題・改善計画等を定め、根拠資料とともにシートに記載し、そのうえで、同委員会に提出している。「自己点検・評価委員会」はその内容を精査し、必要に応じて改善等の指摘を行っている。事務組織では、このシートを活用してPDCAサイクル活動を毎年実施しているが、学部や研究科等の教学部門の実施部会においては、実際の運用は2022年度末からであり、2023年度は一時的に「自己点検・評価シート」での運用を停止している。2024年度から運用を再開していることからその継続が期待される。また、一部には年度の取り組みを開始した後に「自己点検・評価シート」に当該年度の目標を記載している事例も見受けられたため、大学自らがPDCAサイクルを実施する手段として位置づけた「自己点検・評価シート」を適切に取り扱い、より一層機能させることが望まれる。

また、「自己点検・評価規程」に定めのない研究所、センター等も「自己点検・評価委員会」からの指示により内部質保証の活動を実施し、同委員会に報告している場合があるが、「自己点検・評価規程」に基づく運用ではないため、実施状況は一様でなく、活動内容や報告様式も規程に準じていないため、改善が求められる。

なお、2017年度の大学評価（認証評価）結果において、改善勧告1件、努力課題5件の指摘を受け、2021年度に改善報告書を本協会に提出した。医療健康学部を設置する際の設置計画履行状況等調査における指摘事項については、改善に取り組んだ結果、再度の指摘は受けていない。「教職支援センター」では自己点検・評価活動を実施し、「自己点検・評価委員会」に内容を報告したうえで一般社団法人全国私立大学教職課程協会に自己点検・評価報告書を提出し、自己点検・評価完了書を受領している。

**④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。**

学校教育法施行規則に則り、教育情報、財務書類、自己点検・評価結果等、教育・研究の内容について情報を公表している。このほかにも、学生調査の結果や学生支援の種類なども公表し、入学希望者が学生生活をイメージすることができるように工夫を施している。教職課程に関しては、自己点検・評価結果を公表しており、「教職支援センター」や教員の養成に関わる授業科目及び担当教員の情報についてもホームページで公開している。

以上のことから、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしている。

**⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

内部質保証システムの適切性については「自己点検・評価委員会」の事務を所管する学務部が「学部等自己点検・評価実施部会」としてP D C Aサイクルの点検・評価を実施し、その結果を「自己点検・評価委員会」が点検・評価し、学長が常務会、理事会に報告している。ただし、内部質保証システムの適切性を定期的に点検・評価するうえでの、「自己点検・評価委員会」、学長、理事会が果たすべき役割や権限、及び手続は明示していない。

点検・評価の結果に基づく改善・向上の取り組みについては、2021年度より2種の「自己点検・評価シート」を導入したことが挙げられる。

以上のことから、内部質保証の適切性を点検・評価し、その結果に基づく改善・向上を実施している。しかし、内部質保証の適切性を点検・評価するに際し

て各組織の役割の明確化及び規程の整備について改善が望まれる。

#### <提言>

##### 改善課題

- 1) 学部・研究科等については、各組織において「自己点検・評価実施部会」を設置し、「自己点検・評価シート」を用いて自己点検・評価を実施しているものの、実態として「自己点検・評価規程」に定めのない研究所、センター等においても自己点検・評価を実施していることから、これらの組織における自己点検・評価の実態と規程の整合性を検証し、内部質保証に係る各種規程を整備するよう改善が求められる。
- 2) 「機能別教授会」の一つとして位置付ける「自己点検・評価委員会」の委員長の任命、解任は、「機能別教授会規程」において「常務会」の議を経て理事長が行うこととしており、全学に亘り内部質保証を有効に機能せしめる責任部署である同委員会の長の任命、解任が法人の長によって行うことが可能な仕組みとなっている。教学組織において重要な役割を担う質保証活動に対してその独立性が担保できない仕組みとなっていることから、内部質保証における法人組織の関わりを整理し、役割分担を明確にするよう改善が求められる。

### 3 教育研究組織

#### <概評>

- ① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

商学部（商学科、経営学科）、経済学部（経済学科）、国際関係学部（国際関係学科、国際メディア学科）、人間社会学部（福祉心理学科、人間スポーツ学科、スポーツ科学科）、言語コミュニケーション学部（英語コミュニケーション学科）、医療健康学部（理学療法学科）の6学部10学科、「国際関係学研究科」「商学研究科」「経済学研究科」「臨床心理学研究科」の4研究科を設置しており、そのうち医療健康学部は2021年に開設したものである。なお、英語による授業のみで学位が取得できる教育課程「Eトラック」を学士課程で3専攻、大学院で3専攻に設けている。

教員組織としては、学生の英語運用能力向上を目的とするG T I、英語のみの学修で学位取得可能な「Eトラック」及びJ S P（Japan Studies Program）に在籍する留学生の日本語運用能力向上を目的とするJ L I（Japanese Language Institute）を組織している。

また、附置研究所として、2017年に「国際戦略研究所」、2019年に「日本文化研究所」、2021年に「国際コミュニケーション教育研究所」及び「データサイエ



ンス教育研究所」を設置している。また、「臨床心理センター」に加え、2018年からは、教職課程教育を行う上での全学的な組織として、「教職支援センター」を設置している。

社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等を踏まえて、医療健康学部やさまざまな研究所の開設など教育研究組織を順次拡充してきており、「公德心を体した真の国際人の養成」という建学の精神に基づき、英語教育とスポーツ教育とを柱とし、前者に関わる組織としてはG T Iや上述の研究所等、後者に関しては人間社会学部・人間スポーツ学科及びスポーツ科学科を置いている。

以上から、大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織を適切に設置していると評価できる。

② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学問の動向、社会的要請、国際的環境、経営面等の総合的な観点からの教育研究組織の発展的な改組、新学部設置等については常務会、理事会にて審議している。教育研究組織の適切性の点検・評価は、全学的な組織である「自己点検・評価委員会」が、学部、研究科ごとの自己点検・評価を「学部等自己点検・評価実施部会」に指示し、同部会による点検・評価結果を全学的観点から点検・評価する体制としている。しかし、各種委員会で入学定員の観点からの見直しを行っていることは認められるが、「自己点検・評価委員会」による教育研究組織の適切性についての定期的な点検・評価とその結果に基づく改善・向上を実施していないため、改善が望まれる。

#### 4 教育課程・学習成果

##### <概評>

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

学部については、全学の学位授与方針を2023年度に改定し、「社会人としての責任感・倫理観を有し、勇気をもって、新しい可能性にチャレンジできる」などの6項目からなる内容としており、建学の精神及び教育理念をもとに、より具体的に再構成している。そのうえで、授与する学位に対応して専攻又は学科単位で学位授与方針を設定しており、例えば、経済学部経済学科現代経済専攻において「経済社会のさまざまな現場において活躍するために幅広い分野の教養を身に付けている」「経済学およびその隣接学問分野に関する知識をもとに収集した情報・データを利用して、論理的に思考し、問題の解決を図ることができる『内外における経済社会問題について、文化、価値観等の多様性に配慮して、グローバルな視点からバランスの取れた考え方を示すとともに、他者と協働して、互いに

コミュニケーションをとることができる』」などの6項目からなる方針を設定している。

大学院においては、修士・博士の両課程において学位ごとにそれぞれ学位授与方針を設定しており、例えば、国際関係学研究科国際関係学研究専攻の修士課程では「国際関係学研究科修士課程における所定の修了要件を充足するとともに、研究指導を受けた上で、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に対し、国際関係の変動過程を総合的・科学的に分析する能力、異文化社会理解のための学際的研究能力、国際社会の現場において理論と実践とを有機的に結合できる国際実務能力を備えたものと認め、学位「修士『国際関係学』」を授与する」ことを定めている。ただし、学士課程の学位授与方針と比べて記載が簡素であるため、修得すべき知識・技能・態度等の学習成果の記述をより充実させるとともに、理解しやすい表現とすることを検討されたい。

これらの学位授与方針は大学ホームページに掲載することで、社会に対し公表を行っている。学生には「履修要項」「大学院履修要項」に掲載するほか、学部においては必修科目である初年次演習、学部の「Eトラック」と大学院においては入学ガイダンスで、教育課程の編成・実施方針と併せて説明している。

以上のことから、授与する学位ごとに学位授与方針を定め、公表している。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

全学の学位授与方針に示す6項目を「知識・理解」「論理的思考力・問題解決能力等」「グローバルな視点・コミュニケーション能力」「関心・意欲・態度」の4項目に再構成し、それぞれの項目に対応する教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を示す内容で8項目からなる教育課程の編成・実施方針を定めている。例えば「知識・理解」に対応する方針として「幅広い教養と専門分野の学修の基礎力を身に付けるため、全学共通の基礎教育分野に初年次教育としてのT I Uコア科目および教養コア科目、言語スキル科目を設置する」「学生が自らの個性と専門性とを融合し、自己の可能性を広げられるように、専門分野について体系的かつ段階的な履修が可能なカリキュラムとする」ことを定めている。学部においてはこの全学の方針を踏まえて、学部の方針を定め、たうえで学科の方針を定めており階層的な構成としている。ただし、「Eトラック」においては学部の方針を示さず、全学の方針と専攻ごとの方針のみを示した構成となっている。また、「Eトラック」の教育課程の編成・実施方針は主要分野構成(key areas)の説明にとどまっておき改善が求められる。

大学院においては、修士・博士の各課程で学位ごとに方針を定めており、例えば、商学研究科博士課程(後期)では、「研究対象領域に関する高度な研究活動を行うため、専攻分野での独創性のある優れた研究成果を上げられるよう、商

学・経営情報・会計学分野の授業科目を配置する」こと、「複数指導教員による研究指導・論文作成指導の体制を確立し、高度で専門性の高い研究論文を執筆できるようにするための研究教育環境を整える」ことを示している。しかし、「Eトラック」においては、一部の方針に不備があるほか、前期課程と後期課程で共通の方針を設定している研究科がある。

これらの教育課程の編成・実施方針は大学ホームページに掲載することで、社会に対し公表を行っている。学生には「履修要項」「大学院履修要項」に掲載するほか、学部においては初年次演習、学部の「Eトラック」と大学院においては入学ガイダンスで、学位授与方針と併せて説明している。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針の内容に不備がある学部・研究科や課程ごとに設定していない研究科があるため、是正されたい。

**③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。**

学士課程・大学院に共通する措置として、春・秋の2学期制を採用している。授業回数については週2回4単位の講義・演習は27回、週1回2単位の講義・演習は14回としているものの1回の授業時間を100分と設定している。また、講義・演習、外国語及び外国書購読、実験、実習及び実技のそれぞれの授業形態について1単位あたりの授業時間を学則に定めている。

学士課程においては、科目は全学共通の基礎教育科目と学部・学科毎の専門科目に大別され、基礎教育科目は初年次必修科目であるT I Uコア科目、幅広い教養を身につけ、総合的な思考力や問題解決能力の基礎を身につける教養コア科目、言語スキル科目、自由選択科目から構成している。専門科目は学部・学科の教育課程の編成・実施方針に基づいて、順次性と体系性を踏まえて編成している。例えば、経済学部経済学科では、専門科目として経済学及びその隣接分野をカバーしており、100番台の「基礎」のうえに、200番台以上の科目として「理論・戦略」「ファイナンス」「国際」「地域・公共」「スポーツ」「歴史」の7分野に分類して設定しており、学問分野と配置年次で分類し、ナンバーを付与する科目ナンバリングを導入している。また、課程の体系と学年の対応をわかりやすく図示したカリキュラム・ロードマップや授業科目と学位授与方針に示す能力との対応関係を一覧表の形式でまとめた「Target of Learning Outcomes(TLO)」を示すなど、学生に教育課程の順次制・体系性を伝える工夫も行っている。学部・学科ごとの取り組みとしては、経済学部経済学科は履修の指針として専攻ごとに複数のコースを設定し、コースごとに専門性や特に伸ばすことができる能力、将来想定されるキャリアを示すとともに、コースごとの履修モデルを示している。また、言語コミュニケーション学部英語コミュニケーション学科でも同種

のものを履修ロードマップとして示している。なお、履修者を指定する強化クラブに所属する学生に限定した科目として「スポーツパフォーマンス実習」を開講しているものの、科目内容を初年次教育に当たるものとして明確化しており、自由選択科目と位置付けていることから、教育課程の編成・実施方針との整合性は確保している。

大学院では専門領域ごとの教育目的を踏まえ、コースワーク（講義）とリサーチワーク（演習）の科目を適切に設置し、バランスのとれた履修要件を定めている。例えば、経済学研究科経済学専攻では教育課程の編成・実施方針に沿って3つの学群（分野）に分かれた主要科目からなる教育課程を編成している。また、後期課程についてはリサーチワークの比率を高めている。

以上のことから、教育課程の編成方針に基づいて体系的に授業を開設するとともに、特に学士課程において教育課程の順次制・体系性を学生に伝える工夫を行っている」と評価できる。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

授業形態については、教育課程の編成・実施方針に定めるように、講義形式の科目においてもアクティブ・ラーニングを多く採用しているほか、PBL科目の設置により学生の主体的参加を促している。具体的には、基礎教育科目において「観光まちおこし」関連科目、商学部における「企業研究（企業実践研究）」、「ビジネスソリューション」、言語コミュニケーション学部における「ビジネスプロジェクト J」「Business Project E」などの科目を置いているほか、国際関係学部では、異文化交流や学外実習などの「現場教育プログラム」に参画して一定の要件を満たすことで単位認定する特別教育プログラムという科目区分を設定している。そのほか、GTI所属教員が担当する英語科目であるGTI科目を開講しており、学部学科により履修可能な科目に差はあるものの、全ての学生にGTI科目の履修機会を与えている。

大学院においては、年度開始に先立って学生に研究計画書を提出させ、それを踏まえて指導教員が策定した個別の研究指導計画書に沿って研究指導を行っている。研究指導計画書は研究計画書に追記する形で作成され、Moodle によって、学生と指導教員のみならず、教務部や研究科長とも共有している。ただし、研究指導計画としてあらかじめ研究指導の方法を定めていない研究科がある。

1 授業あたりの適切な学生数の設定に関しては、言語スキル科目及び演習科目は少人数クラスで編成している。

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うためのさまざまな措置について、各 Semester で履修できる単位の上限を最大 20 単位とする履修登録単位の上限設定を行っており、単位の実質化を図る措置を概ね適切に講じている。しかしなが

ら、履修登録単位の上限設定の例外として、前学期のGPAが3.50以上かつ、履修科目を全て修得した学生が希望する場合、上限を一部緩和し、1セメスターあたり24単位まで履修することを認めている。これらの学生に対する履修指導を行っていないとしているが、履修登録単位の上限設定の趣旨に照らして履修指導のあり方について再考が望まれる。

シラバスは到達目標、各回授業計画、事前事後学習、成績評価方法などの一般的な記載事項に加えて、学習支援システムの機能のうちどの機能を使用するかを示している。教員によるシラバスの作成にあたって「シラバス作成要領」を配付するとともに、教務部による形式面の確認、学部ごとの学部長を中心とした確認を行って改善に努めている。また、授業評価アンケートではシラバスの内容と実際の授業内容の一致について質問し、シラバスの改善に活かしている。

新型コロナウイルス感染症拡大への対応においては、迅速な対応準備により、オンライン授業を2020年4月下旬から開始した。また、秋学期開始前には対面のオリエンテーションを実施するとともに、秋学期には演習・実習科目を対面で実施した。2021年度にはライブ型のオンライン授業をオンデマンド型に切り替え、対面のみ、対面＋オンデマンド、オンデマンドのみの3形態の組み合わせで授業を実施、対面＋オンデマンドを含めるとほとんどの授業を対面で実施した。また、入国できない留学生のためには対面授業のオンラインツールによる中継を継続した。

以上のように、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置を講じているが、研究指導の方法を定めていない研究科があるため、是正されたい。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

学則及び大学院学則に試験及び評価について定め、学生に対しては「履修要項」及び「大学院履修要項」において評価基準等を明示している。全ての科目について、学期末の試験結果のみで評価するのではなく、授業における発言等のほか準備学習における課題などを含めた平常点評価も行うこととし、シラバスには、平常点、定期試験、レポート、その他に分けて、その評価割合を示している。

授業科目の履修以外に、他大学等での修得単位、学外での学習（公的な資格試験等）、入学前の修得単位に対する単位認定について学則及び大学院学則に定め、「履修要項」において具体的に説明している。学部における学位授与の基準及び手続については、学位授与方針及び卒業要件の形で「履修要項」に示しており、学部での学位の授与にあたっては、学則、学部履修規程、学位規程に定める卒業要件の充足について、教務部が作成する判定資料に基づき、「就学管理委員会」で審議のうえ最終的に学長が学位授与の認定を行っている。

なお、学部においては、「インターンシップ」や「観光まちおこしプロジェクト」等同一名称の科目について、活動場所や目的、連携企業等が異なり、個別の学習成果が期待できることを理由として、重複履修が可能な科目として設定している。例えば、「インターンシップ」については、最大14単位までの重複履修を認め、その修得単位の全てを卒業要件単位に算入できる仕組みとしている。卒業要件に算入できる単位数としては、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に照らして過大であり、それぞれの科目にふさわしい単位数とするよう改善が求められる。

大学院では、学位授与の基準及び手続について、大学院学則、大学院履修規程、学位規程、学位審査基準等に定めており、それらは「大学院履修要項」に掲載するとともに、大学ホームページでも公表している。例えば、経済学研究科では、博士課程前期においては、主査・副査の2名からなる審査委員会を設け、中間報告会を経て提出される修士論文の審査を行っており、審査には、修士学位審査基準及び修士学位論文審査ルーブリックを用いている。博士課程後期では、指導教員を含む審査員3名からなる予備審査委員会の審査の後、公聴会によるコメントを経て、指導教員を含む審査員3名からなる審査委員会により博士論文の審査を行っており、審査には、博士学位審査基準及び博士学位論文審査ルーブリックを用いている。修士論文、博士論文いずれの場合も、審査委員会の結果を、さらに研究科委員会で審議して可否を決定している。これらのことから、学位論文審査の客観性、厳格性を確保している。

以上のことから、成績評価基準の明確化に努め、学位論文審査ルーブリックによる評価などによって、成績評価、単位認定及び学位授与の適切性を担保しているといえる。ただし、学士課程において一部の科目の重複履修を認めている中で、重複履修した単位の全てが卒業単位になり得る状況については改善が求められる。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学部における学習成果の把握は、成績とGPAのほか、学生調査・アンケート（新入生調査、大学生生活調査、卒業時調査、既卒者・企業調査）、授業評価アンケート、外部試験の実績（言語コミュニケーション学部における外部団体が実施する語学能力試験、医療健康学部における理学療法士試験、人間社会学部福祉心理学科における公認心理師試験）、留学状況などによって行っている。また、基礎教育科目である初年次演習では全学共通のルーブリックで学習成果を測定しており、学位授与方針の改定に伴ってルーブリックも2024年度から改定としている。成績や初年次演習における個別面談記録は学内ポータルサイトに蓄積しており、GPAの推移もグラフ化して表示している。全学的な取り組みとして、多

様な観点で把握・測定が行われ、その一部は大学ホームページで公開も行っている。

学士課程においては、全学の学位授与方針に示した学習成果の各項目の達成度を測る基準を作成し、それを大学生活・卒業時調査に採り入れている。その結果、学年進行とともに達成度が向上していることが確認できている。一方、専門分野（学位ごとの学位授与方針）の性質に応じた学習成果の把握は、TLO等によって実施しているとされるが、把握方法として体系化したものとはいえず、また、各種学習成果の把握の手法と学位授与方針に示した学習成果の連関性は不明確である。さらに、大学院における学習成果の把握は、授業評価アンケートと研究指導を通じて行っているものの、学位授与方針に示した学習成果との連関性は不明確である。

以上のことから、学生の学習成果を把握するための取り組みを行っており、特に学士課程では全学の学位授与方針に示した学習成果を統一的に把握する取り組みが進んでいる。

一方で、学部・研究科レベルで行われている、専門分野（学位ごとの学位授与方針）の性質に応じた学習成果の把握の手法は、学位授与方針に示した学習成果との連関性が明確でなく改善が求められる。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育課程・教育方法の適切性の点検・評価は、各学部・研究科については「学部等自己点検・評価実施部会」が担い、全学的には「自己点検・評価委員会」が担当している。点検・評価の結果に基づく改善・向上については、「自己点検・評価委員会」が「学部等自己点検・評価実施部会」の結果報告をもとに改善指示を決め、学長が指示を出す仕組みとしている。

自己点検・評価の結果に基づく改善・向上については、従前から取り組んできた学習成果の可視化について、2019年度の自己点検・評価で引き続きの課題として把握し、改善に取り組んでいることが挙げられる。

このように、点検・評価を行い、その結果に基づく改善・向上を実施していると評価できる。ただし、基準2「内部質保証」で既述したように「学部等自己点検・評価実施部会」では、「自己点検・評価シート」を十分にかつ適切に活用していないため改善が望まれる。

⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。（学士課程（専門職大学及び専門職学科）／大学院の専門職学位課程）

該当なし。

<提言>

改善課題

- 1) 学部において、「インターンシップ」や「観光まちおこしプロジェクト」等、重複履修が可能な科目を設定しており、その修得単位の全てを卒業要件単位に算入できる仕組みとしている。卒業要件に算入できる単位数としては、学位授与方針・教育課程の編成・実施方針に照らして過大であり、それぞれの科目にふさわしい算入単位数とするよう改善が求められる。
- 2) 学部における全学の学位授与方針に示した学習成果については、その各項目の達成度を大学生活・卒業時調査を通じて把握しているものの、TLO等によって実施しているとされている専門分野（学位ごとの学位授与方針）の性質に応じた学習成果の把握は体系化したものとはいえず、また、そのほかに実施している各種学習成果の把握の手法と学位授与方針に示した学習成果の連関性は不明確である。さらに、大学院における学習成果の把握は、授業評価アンケートと研究指導を通じて行っているものの、学位授与方針に示した学習成果との連関性は不明確であるため改善が求められる。

是正勧告

- 1) 経済学部経済学科 Business Economics Major（Eトラック）、同 Digital Business and Innovation Major（Eトラック）及び国際関係学部国際関係学科 International Relations Major（Eトラック）では教育課程の編成・実施方針に、教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を示しておらず、経済学研究科博士課程（後期）（Eトラック）、国際関係学研究科修士課程（Eトラック）及び商学研究科博士課程（前期・後期）（Eトラック）では、教育課程の編成に関する基本的な考え方を示していない。また、商学研究科博士課程（前期・後期）（Eトラック）では、教育課程の編成・実施方針を課程ごとに設定しておらず、教育課程の編成に関する基本的な考え方を示していないため是正されたい。
- 2) 商学研究科博士課程（前期・後期）（Eトラック）、経済学研究科博士課程（前期）（Eトラック）及び国際関係学研究科修士課程（Eトラック）では、研究指導計画として研究指導の方法を定めていないため、これを定めあらかじめ学生に明示するよう是正されたい。

5 学生の受け入れ

<概評>

- ① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。



全学的な学生の受け入れ方針を学位授与方針及び教育課程の実施方針に基づき設定しており、「入学後の学修に必要な知性（インテリジェンス）を有している」「将来に対する大志（ビジョン）をもっている」「新しい可能性にチャレンジする勇氣（カレッジ）がある」「公德心の萌芽を有している」の4項目を定め、それぞれの項目について具体的な内容を示している。この全学的な受け入れ方針に基づき、さらに学位プログラムごとに方針を設定している。例えば、言語コミュニケーション学部英語コミュニケーション学科では、必要な英語能力や有すべき関心・分野を明確に示している。なお、2022年度に学位授与方針及び教育課程の編成実施方針を改定したことから、学生の受け入れ方針についても、2023年度に各学部、学科の方針について改定を行い整合性を図る取り組みを行っている。ただし、特定の研究科において、学生の受け入れ方針に、求める学生像を具体的に示していないため、改善が求められる。

これら学生の受け入れ方針は、大学案内、大学ホームページ、入学試験要項で適切に公開している。また、オープンキャンパスや受験相談会においても、入試に関する説明を行う際に、参加者へ伝えている。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

学生の受け入れ方針に基づき、多様な能力や関心をもつ学生を受け入れるため、「公募制推薦入試」「スポーツ推薦入試」「資格者AO入試」「全学部統一入試」等、多様な選抜を実施している。例えば、「資格者AO入試」では、学部ごとに各専門分野に関連する資格・検定や英語能力の実績を出願資格として求めており、商学部では日商簿記検定等の実績を出願条件としている。

学生募集の具体的な方策は、「入学センター」及び「Eトラック入学センター」が企画し、アドミッション担当教員と協力しながら、学生の受け入れ方針に合致する学生を受け入れられるように、入学希望者に対して模擬授業を行うなどさまざまな活動を行っている。外国人留学生向けには、模擬授業や卒業生のパネルディスカッションイベントをオンラインで実施し、求める学生像に合致した学生の募集に取り組んでいる。

入学者選抜の実施に際しては、「入学センター」及び「Eトラック入学センター」主管のもと、試験全体の管理・運営を行っている。AO入試等での面接では統一的な面接評価シートを活用するなど、実施や評価の標準化のための工夫が見られる。また、東京都及び埼玉県外の道府県在住者には、配慮として、オンラインでの筆記試験を選択可能としている。ただし、公平性を確保するためオンライン試験不正監視システムを採用し実施している。

他方において、「入学者選抜規程」は4カ条のみからなるもので、入学試験方

式の設定、入学試験の実施等に関する規定が欠けているほか、実態と異なる規定もあるが、これらに関する「入学者選抜規程」は、2026年度入試に向けて改定を予定している。

以上のことから、学生の受け入れ方針に基づき、入学者選抜を公正に実施しているものの、予定している規程の改定を着実に実施することが望まれる。

**③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。**

中期計画策定時に組織改編の方針と併せて定員変更の計画を立て、学部・学科全体の収容定員を2017年度から2023年度にかけて増加させている。しかしながら、学部について、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均や収容定員に対する在籍学生数比率が低い学科があるため、定員管理を徹底するよう、是正されたい。また、医療健康学部理学療法学科では、完成年度を迎えていないものの、収容定員に対する在籍学生数比率が低いため、改善が望まれる。

加えて、大学院についても、収容定員に対する在籍学生数比率が低い研究科があるため、定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

**④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

学生の受け入れ方針の適切性についての点検・評価は、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の改定に合わせて「就学管理委員会」「入学センター」「Eトラック入学センター」がそれらとの整合性、一貫性を点検しており、学生の受け入れ方針以外の学生募集・入学者選抜に係る事項については、「自己点検・評価委員会」が設定した評価項目に基づき、「入学センター」及び「Eトラック入学センター」が点検を行っている。両センターは振り返りを行った後、今後の課題・改善計画等を定め、根拠資料とともに「自己点検・評価委員会」に提出し、「自己点検・評価委員会」はその内容を精査し、必要に応じて改善等の指摘を行う体制としている。

点検・評価の結果に基づく改善・向上の取り組みとしては、収容定員充足率が高い学部と低い学部等があるため、収容定員充足率を平準化するため収容定員を変更したことが挙げられる。

このように、点検・評価を実施しその結果に基づく改善・向上を適切に実施している。

**<提言>**

**改善課題**

- 1) 商学研究科博士課程(後期)(Eトラック)では、学生の受け入れ方針に求める学生像が示されていないため、改善が求められる。
- 2) 収容定員に対する在籍学生数比率について、経済学研究科博士課程前期で0.20、臨床心理学研究科博士課程前期で0.26、臨床心理学研究科博士課程後期で0.17と低く、経済学研究科博士課程後期では在籍学生がいないため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

### 是正勧告

- 1) 過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、商学部商学科で0.77、国際関係学部国際メディア学科で0.86と低く、収容定員に対する在籍学生数比率について、商学部商学科で0.76、言語コミュニケーション学部英語コミュニケーション学科で0.84、国際関係学部国際メディア学科で0.78と低いため、学部の定員管理を徹底するよう、是正されたい。

## 6 教員・教員組織

### <概評>

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

求める教員像として、「建学の精神に基づき、教育理念を追求すべく日々行動することができる者」「当該学部・学科等の目的及び教育目標を十分に理解し、本学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力と教育研究の成果を広く社会に提供すること」の2点を示し、教員組織の編制方針として、「大学設置基準等関連法令に基づき、東京国際大学の建学の精神、学部・学科等の目的に即した教育が適正に行われる教員数を配置する」「年齢構成・性別・国籍等を十分に考慮し、バランスの取れた教員組織となるよう配慮する」「教員の募集・任免・昇格等は明文化された基準及び手続に従い公平かつ適切な方法で行う」「教育内容及び方法の改善を図るために組織的な研修等、教員の資質向上に資する組織的なFD(ファカルティ・ディベロップメント)活動を実施する」の4点を定めている。また、これら方針は、学内ポータルサイトに掲載しており、学長報告で共有している。

しかしながら、各学部・研究科等の教員組織の編制方針を明示していないため、改善が望まれる。

- ② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

大学全体及び学部・研究科のいずれにおいても、大学及び大学院設置基準で求

められている必要な専任教員数、教授数、研究指導教員数、研究指導補助教員数を充足しており、建学の精神、学部・学科等の目的に即した教育が適正に行われる教員数を配置している。具体的には、専任教員に占める外国人教員の比率は、大学が強化しようとしている国際教育体制に即したものとなっている。また、2014年度から導入したテニユアトラック制を活用して、若年層の採用も積極的に実施することにより、比較的バランスのとれた年齢構成となっているが、商学部では年齢構成に偏りがあるほか、専任教員数の男女比率について、医療健康学部では偏りが見受けられる。今後の新規採用においては、女性の応募者が増えるような施策を検討し、男女比のバランスにも配慮されることが望まれる。

学部演習科目は専任教員を配置しており、授業科目については概ね専任教員が担当している。大学院の主要授業科目についても、概ね専任教員を配置している。なお、2024年度から基幹教員制が導入されている。

教育研究活動における教員と職員の協働・連携としては、コロナ禍などの緊急事態時に、教職員合同での対策会議を開き、円滑なオンライン授業が実施できるように取り組まれた例が挙げられる。

以上のことから、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制している。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員の募集、採用、昇任に関する基準及び手続に関する規程を明確に定めている。例えば、教員採用時は、学部長が原則として申請し、「全学人事委員会」の意見を徴して学長が選考又は審査し、常務会の議を経て理事長が決定している。教員の募集は、国内外から幅広く集められるよう原則として公募制をとっており、採用審査は、業績審査に加え、模擬授業などを通じて教育能力も評価対象としている。

教員昇任の際も、学長は「全学人事委員会」にて意見を徴し、選考・審査し、常務会の議を経て昇格を理事長が決定している。「全学人事委員会」では、採用又は昇格にあたっての業績審査について、当該学部長又はその他の有識者に諮問することができ、候補者の研究分野によって、適切な者に事前の審査を依頼して行っている。

以上から、人事手続に関する規程を整備し、「全学人事委員会」を通じ、大学全体の統一した観点・基準をもって教員人事を公正に行っており、教員の募集、採用、昇任等を適切に行っている。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

大学全体として、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）に取り組んでおり、「FD委員会」を設置し、同委員会が年度内に1度全学FD研修会を企画・実施することや、FD活動の取り組みに関する情報共有のためのFDニューズレターを発行すること、毎年学期に原則すべての開講科目を対象とした授業評価アンケートを実施することを担っている。また、学部・研究科・研究所単位でも、FD研修を行うとともに、振り返りを行っている。例えば、言語コミュニケーション学部では、授業評価アンケートの集計分析後のフィードバックを活かし、学生の評価が高かった教員を講師とした学部FD研修会を実施している。ただし、「Eトラック」については、教育改善に関する大学院固有のFDが行われていないため、改善が求められる。

2023年度の「自己点検・評価委員会」の作業部会では、授業評価アンケートをより学生の学習成果を可視化し、教員の能力向上につながるものとするために議論を行っている。具体的には、授業評価アンケートの設問の変更、分析方法の改善を含む提案を行っている。現在、FD委員長にその内容を報告し、2024年度の授業評価アンケートの実施に向けて「学事・IR課」とともに検討を進めている。

教員の教育活動、研究活動、社会活動等の情報は、教員各自が随時、大学の「研究業績システム」に登録し、その内容を大学ホームページにて公表している。

研究活動活性化のため、直近5年間に研究業績のない専任教員に対しては2年以内に研究業績を上げることを義務付け、正当な事由なく履行されない場合には降格（職位の剥奪）することができることを定めている。そのため、学長から、直近5年間で研究業績がない教員に対しては、2年以内に研究業績を上げるよう指導をすることとしているが、これまでいずれの教員も該当していない。

ティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）に対する導入研修は、教務部教務課・Eトラック教務課の監修のもと、それぞれ日本語及び英語で実施している。TAとは別に、大学院学生や学部生を対象として、学部長が必要と認めた科目については、授業補助アルバイトも配置している。授業補助アルバイトに対しては、その業務内容等に関し教務部担当者が個別に面談し、説明を行っているものの、授業補助アルバイトに対しても、統一的に体系的な研修が行われることが望ましい。

以上のことから、各種のFDを実施しているものの、「Eトラック」においても着実に実施するよう改善が求められる。

- ⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織の適切性の点検・評価は、法人本部人事課、各学部・研究科、「全学人事委員会」が担当している。具体的には、「自己点検・評価委員会」の指示のもと、各学部や人事部等の「学部等自己点検・評価実施部会」で点検・評価活動を行っている。例えば大学設置基準に関わる教員数や構成におけるバランスは法人本部人事課が、カリキュラム検討時の教員組織の適切性は各学部・研究科が確認し、「全学人事委員会」に諮るという体制をとっている。また、FD活動については「学事・IR課」が点検・評価を実施している。

点検・評価の結果、計画通りの取り組みを実施していることを確認しており、次年度について活動の継続を計画している。

以上のことから、教員組織の適切性について定期的に点検・評価を実施しており、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行う仕組みを設けている。

#### <提言>

##### 改善課題

- 1) 英語のみの学習で学位の取得が可能な教育課程である「Eトラック」を担当する教員組織については、教育改善に関する大学院固有のFDが行われていないため、適切にこれを実施するよう、改善が求められる。

## 7 学生支援

#### <概評>

- ① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

建学の精神、教育理念による人材育成の実現を目的として、「修学支援」「生活支援」「キャリア支援」「国際交流支援」の4つ観点から構成される「学生支援の方針」を定めている。

「学生支援の方針」については、年度当初に学内ポータルサイトにおいて、学長報告資料として教職員に対して明示している。他方において、大学ホームページには掲載しておらず、学生に対する周知を図っていないため、同方針をホームページに掲載したうえで、各種の支援サービスの受け手となる学生の理解度向上に努めることが望まれる。

- ② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

学生支援については、支援の内容に応じて関連する部局や教員が主体となって実施する体制を整備し、教務部、「学生支援センター学生課」「キャリアセンター」「学生支援センター国際交流課」が中心となって取り組んでいる。また、

「機能別教授会」として設置されている「CD委員会」については、キャリアセンターと連携し「大学生生活デザイン演習」を中心とする授業運営の管理のほか、中間報告会・最終報告会への出席など、キャリア科目の統括を行っている。

修学支援については、補習・補充教育として、オフィスアワーによって学生の学習上の悩みや疑問を解消するための取り組みを教員が行っているほか、教務部履修指導室が履修指導を通じて成績不振の学生に対する早期からの支援を行っている。くわえて、アカデミックプロベーション制度として、「学生の学習状況を観察し改善を促す期間」を設けており、学部・研究科の学生に対して学業不振の学生に対して面談・指導を行い、「学修計画書」を作成・提出させている。

自主的な学習を促進させるための支援として、川越第一キャンパスに設置していた「English/Japanese PLAZA」に加え、新たに整備した池袋キャンパスにも「TIU COMMONS」を整備しており、英語のみで教員に相談できる環境を整備しているほか、英語のみを使用するスペース、日本語・英語ともに利用可能なスペースを設けるなど、多様な英語能力を持つ学生の言語学習ニーズ及び国際交流意欲に対応した支援を実施しており高く評価できる。そのほか、正課外教育としての入学準備プログラムにおいてレポート等の課題、eラーニングプログラムを整えるとともに、留学支援のための多様な海外留学プログラムを設けていることも評価できる。

障がいのある学生に対する支援については、入学前に本人やその保護者と面談を行うとともに、毎年度、学内ポータルサイトを通じて授業実施時の配慮事項を発信し、教職員が適切な学びの支援を行えるよう工夫を行っている。また、休学者及び退学者の発生を未然に防ぐため、入学直後において必修科目である「初年次演習」又は「基礎理学療法学演習」においてクラス担当教員による面談を実施しているほか、休・退学者の状況について関連部局への情報共有を行い、その原因把握や早期対処に努めている。

学生に対する経済的な支援については、大学独自の多様な奨学金、学費減免制度を設けるとともに、学外の各奨学金の情報と併せて、これを大学ホームページや大学案内、学生ガイドブック等において発信し、学生が各制度にアクセスしやすい環境を整えている。

生活支援については、学生の心身の健康を支えるため、保健室や学生相談室を設置し、具体的な支援内容を「学生ガイドブック（学生生活編）」において周知しているほか、特に外国人留学生に対する支援として、「Student Leadership Intern (S L I)」という組織を設置し、学生が主体となってイベントやワークショップを企画し、学生同士の交流を促進している。また、外国人留学生が日本での学業に安心して取り組むことができるよう、外部のコールセンターと業務委託契約を結び、24時間365日対応可能な体制を組むとともに、S L Iに属する学

生が日常生活におけるさまざまな支援活動を行っており、評価できる。

ハラスメントの防止に向けた活動として、「学校法人東京国際大学差別およびハラスメントの防止に関する規程」を整備し、相談窓口や相談を受けた後の調査実施方法等を定めるとともに、「学生ガイドブック（学生生活編）」を通じた学生に対する周知、教職員に対する研修を実施することで、その実効性を高め、発生を防止する風土の醸成に努めている。

進路支援については、「キャリアセンター」に専門のコンサルタント3名が常駐する就職支援デスクのほか、スポーツ強化クラブ等体育会の学生を対象とした「アスリート就職支援デスク」を設けるとともに、外国人留学生向けには「Eトラックキャリアディベロップメント課」を設けるなど、個別の学生の状況に応じた就職支援や個別指導を行っている。くわえて、学部の特性に応じた各種ガイダンスやセミナーを実施するとともに、電子ブック「就職攻略本」「就職合格体験記」「保護者のための就職ガイドブック」を作成し、学生や保護者に対して多様な情報提供を行っているほか、池袋キャンパス・川越第1キャンパスキャリアセンター内にあるエクステンションセンターにおいて、各種資格取得のための講座を開講している。

大学院学生に対しては、その教育能力向上のためにTA制度を設け、将来教員・研究者になるためのトレーニング機会を提供している。

正課外における学生の活動については、12の体育会強化クラブを指定し、「スポーツ推進部」が中心となって各競技に適した支援を行っているほか、その他のクラブやサークル活動の促進を目的として、「クアトロ・アーラ」というクラブ・サークル紹介冊子を作成、学内ポータルサイトを通じて学生に情報提供を行っている。

以上のことから、修学支援、生活支援、就職支援ともに、多様な学生に応じたさまざまなサービスを充実させ、丁寧な支援を行っており、適切な学生支援を実施していると評価できる。

**③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

学生支援の適切性については、「自己点検・評価委員会」が毎年度実施している自己点検・評価の枠組みのなかで、各部局が学生支援業務について点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上を実施している。具体的には、「自己点検・評価委員会」が設定した評価項目に基づいて、学生支援に係る部局の活動全般について、学生課、スポーツ推進部、学事・IR課等の各組織が具体的な実績を把握したうえで今後の課題、改善計画等を策定している。

点検・評価の結果に基づく改善・向上の取り組みとしては、健康診断の実施方



法について、混雑解消のためオンライン受付対応を実施することとしたことが挙げられる。

以上のことから、学生支援の適切性について定期的に、点検・評価を実施し、その結果に基づく改善・向上を実施している。

#### <提言>

##### 長所

- 1) 川越第一キャンパスに設置していた「English/Japanese PLAZA」に加え、新たに整備した池袋キャンパスに「TIU COMMONS」を設置し、英語のみで教員に相談できる環境を整備しているほか、英語のみを使用するスペース、日本語・英語ともに利用可能なスペースを設けるなど、多様な英語能力を持つ学生の言語学習ニーズ及び国際交流意欲に対応した支援を実施している。日常的に日本人学生と外国人留学生が交流することで、多様な感性の醸成や世界各国の文化に対する理解を促進しており、学生の学習意欲を支援することで建学の精神に掲げる「真の国際人の養成」を実現する取り組みとして評価できる。

## 8 教育研究等環境

#### <概評>

- ① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

教育研究等環境の整備に関する方針として、施設・設備については、「大学設置基準等の法令、ならびに本学の理念、教育目標を実現するため、中期計画等に基づき、校地、校舎、その他の施設・設備の維持・管理を適切に行い、安全・衛生の確保に努めること」、図書館については、「学生の主体的な学びや教員の教育研究活動等を支援するため、資料の充実を図るとともに、環境を整備し利用を促進すること」、研究環境については、「教員の研究費・研究スペース・研究時間の確保に努めて研究活動の質的・量的発展をはかるとともに、外部研究費獲得や研究成果発表のための支援を行うこと」、研究倫理については、「関係法令・ガイドラインを踏まえた規程・コンプライアンス体制を整備するとともに、研修等を通じた周知と確実な履行を図ること」を定めている。

これらの方針は学内ポータルサイトで掲示し、また、年度始めには教員、職員に向けて学長報告で教育研究等環境整備の方針を伝え浸透を図っている。

以上のように、教育研究等環境に関する方針を適切に明示している。

- ② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

埼玉県川越市に所在する川越第1・第2キャンパス、坂戸市に所在する坂戸キャンパスに加えて、2023年9月に東京都豊島区にグローバル教育機能を高めた池袋キャンパスを新たに開設しており、校地・校舎面積は、大学設置基準上必要な面積を満たしている。運動場は坂戸キャンパスに総合グラウンドがあり、また、川越第2キャンパス内には、留学生のための国際学生寮を設置している。さらに、各学部等の学びに必要な実習施設として、運動療法室やバイオメカニクス実習室、運動学実習室などを整備している。

施設・設備の管理は、川越管財部、池袋管財部が対応する体制を整えており、施設管理委託業者とも連携している。安全・衛生については「衛生委員会」を組織して定期的な巡視を行い、問題がある場合は所管部署に連絡し、改善を求めている。防災・危機管理の体制としては、毎年消防署へ消防計画書を提出し、自主防災組織を編成し、消防訓練を適宜実施している。

学内ネットワークはすべてのキャンパスで一体運用している。学内ネットワークに接続するパソコンにはセキュリティソフトを導入することで情報セキュリティを確保している。大学から学生への情報発信は学内ポータルサイトを經由して行っている。配信型授業（オンデマンド授業）を行えるように、教育向け動画プラットフォーム（Kaltura）でコンテンツを作成し、学習管理システム上にコンテンツを保存できるように、学習環境を整備している。くわえて、ウェブ会議システムの利用環境も整備しているため、ライブ型のオンライン授業も実施することができる。

新入教職員には、入職時オリエンテーションにおいて、学内で利用するシステムについて説明し、学内ポータルサイトに利用案内を参照できる環境を整備している。2023年度には、スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）研修「教職員のための情報セキュリティの基礎」を実施し、教職員の情報倫理の確立に努めている。学生には、新入生ガイダンスにおいて学内で利用するシステムの説明や情報倫理に関する説明を行っている。「Eトラック」を除く学部学生に対しては、「ICT基礎」科目を必修としている。この科目で学生は、大学生活や社会人生活で不可欠なICTに関する技術・スキル、情報倫理・情報の安全管理（セキュリティ）などを学んでおり、「Eトラック」の学生には「IT Literacy」、「Introduction to Informatics and Computing」「Statistics I（BE専攻、DBI専攻の必修科目）」等の授業を開講している。

キャンパスには学生ラウンジ等を整備し、川越第1キャンパス図書館、池袋キャンパス図書館にはグループ学習室がある。川越第1キャンパスには「Japanese PLAZA」及び「English PLAZA」を設置しており、池袋キャンパスには「TIU COMMONS」を設置している。大学院学生のための自習室は、川越第1キャンパス、川越第2キャンパス、池袋キャンパスのそれぞれに設置している。

各キャンパスには、身障者用のスロープ、障がい用トイレを設置し、バリアフリーに対応し、池袋キャンパスの学生食堂ではハラル食にも対応している。また教職員及び学生が、心を落ち着かせる場として特定の宗教に限定せずに活用することを目的とした Quiet Room を池袋キャンパスと川越第1キャンパスに設置している。

このように教育研究等に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ教育研究活動等に必要な施設及び設備を整備している。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

各キャンパスに図書館を設置し、十分な図書、雑誌を所蔵しており、電子ジャーナル、データベースについても提供している。埼玉県大学・短期大学図書館協議会（SALA）に加盟し、川越市立中央図書館と協定を結び、館内閲覧や所蔵資料の複写・相互貸借など、図書館サービスの相互利用を実施している。なお、グループ学習室を整備しているほか、定期試験時には、開館時間を延長している。

図書館には司書資格を有する専任職員を各キャンパスに配置している。前回2017年度の大学評価（認証評価）時は、司書資格を有する専任職員の数が1名であったが、池袋キャンパス開設に向けて1名増員した。専任職員は、予算管理、サービス計画の立案等運営に係る中心的な業務としている。

池袋キャンパス図書館のラーニングコモンズライブラリーには、英語学習のためさまざまなジャンルの洋書が英語力別に配置され、学生の学習状況に応じて本を選べるようになっている。

以上のことから、図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えており、それらは適切に機能している。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

教育研究等環境の整備に関する方針については、教員の研究費・研究スペース・研究時間の確保に努めて研究活動の質的・量的発展を図るとともに、外部研究費獲得や研究成果発表のための支援を行うこと、また、研究倫理については、関係法令・ガイドラインを踏まえた規程・コンプライアンス体制を整備するとともに、研修等を通じた周知と確実な履行を図ることを明示している。

研究活動の支援として専任教員に支給する個人研究費の取り扱いを定め、科学研究費補助金の申請を支援するための奨励金制度では採択の如何を問わず、また、特別研究助成制度では不採択の場合に補助を行っている。採択件数伸長のた

めに、科学研究費補助金に複数回採択された経験のある教員による申請説明会を実施している。また、各研究科には所属大学院学生が学会等に出席する際に要する旅費等の経費、学術研究論文の投稿を行う際に要する経費を支給している。さらに、大学院研究科紀要を発行している。

担当する授業コマ数について、専任教員の責任担当時間を設定しているが、役職を兼務する場合は、責任時間を減ずることがあるとしている。また、研究専念期間の確保のために教員国内研修員及び教員海外研修員制度を整備している。教育研究活動を支援する体制としてTAを必要に応じて配置している。さらに、教職員の情報機器に関する専用の相談窓口を設け、オンデマンド授業等の教育を実施する教員からの相談にも対応している。

以上のように、教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備している。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程として「学術研究倫理審査要領」等の規程を整備している。また、文部科学省のガイドラインに基づいて規程を整備している。

専任教員には論文の質の維持・向上及び論文投稿の迅速化を図るために、引用が適切に行われているかをチェックするツールとして「iThenticate」を提供している。また、「Eトラック」の学生には、レポート、研究論文で引用が適切に行われているかをチェックするツールとして「Turnitin」を利用できる環境を整えている。

教員には、日本学術振興会が提供する e ラーニングコースの受講を科学研究費補助金の申請、個人研究費の支給の要件としており、ほぼすべての教員が受講している。学生については、不正や不適切な行為を未然に防ぐために、教員から研究倫理教育を実施するよう促している。「履修ガイドブック」においても大学の研究倫理教育方針や著作権に関する説明を掲載し、論文やレポートを作成する際に求められる倫理を説明している。このほかに「Eトラック」の卒業論文履修希望学生には、卒業論文科目の履修条件として「Undergraduate Thesis Writing Seminar」の科目履修を求め、学術研究倫理審査のガイドラインや手続を指導している。大学院博士前期課程、修士課程学生に対しては、指導教員が指示する教材により倫理教育を行い、博士後期課程学生には日本学術振興会が提供する研究倫理 e ラーニングコースの受講を必須としている。各研究科は、大学院学生への研究倫理教育の実施が義務付けられており、実施状況を総務・教育研究支援課に報告している。

以上のことから、研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応している。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

「自己点検・評価委員会」が毎年度実施している自己点検・評価の枠組みのなかで、「学部等自己点検・評価実施部会」が教育研究等環境に関して点検・評価を行っており、その結果をもとに改善・向上を実施している。具体的には、「自己点検・評価委員会」が設定した評価項目に基づいて、教育研究等環境の適切性について、教務課・Eトラック教務課、総務・教育研究支援課、ITシステム課等の各組織が具体的な実績を把握したうえで、今後の課題、改善計画等を策定している。

点検・評価の結果に基づく改善・向上に向けた取り組みとしては、PDCAサイクル活動の自己点検・評価活動シートを用いて、教務課・Eトラック教務課が2022年度に研究倫理に関する規程の周知を目標及び指標に定めて活動を実施し、その評価を実施したうえで、次年度に向けた計画を策定していることや、ITシステム課が新型コロナウイルス感染症拡大のなかで学生の学内滞留数を平時の半数以下に保ちつつ、対面授業を実現するための設備を維持することを目標及び指標に定め、オンデマンド動画サービスの利用等に取り組み、その状況を評価したうえで、2023年度からの全面対面授業への復帰に向けた計画を検討したことが挙げられる。

このように、研究教育等環境の定期的な点検・評価を実施し、その結果に基づく改善・向上を実施している。

## 9 社会連携・社会貢献

### <概評>

① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

「地域社会と連携し、交流を促進することにより、地域での活動を通じて建学の精神に立脚した人材育成を推進するとともに、教育研究の成果を社会に還元し、よりよい社会の発展に寄与する」ことを社会連携・社会貢献に関する方針として定めている。

方針は学内ポータルサイトで方針を掲示しているほか、年度当初の学長報告において、他の事項に関する方針とともに、教職員に周知を図っている。

以上のことから、大学として社会連携・社会貢献に関する方針を定め、教職員に明示している。

② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組み

みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

川越キャンパスにおいては、川越市教育委員会と「学校教育分野における相互協力に関する協定書」、川越警察署と「相互連携に関する協定書」を結んでいる。

人間社会学部では、学校インターンシップや「小江戸川越ハーフマラソン」への学生ボランティア派遣を行っている。商学部では、川越商工会議所との連携によるインターンシップ事業のほか、授業科目「企業研究」で地元企業の商品開発に参加する等の活動を行っている。

また、言語コミュニケーション学部の教員が「小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業」による川越市教育委員会の英語教育の取り組みに参加しているほか、「埼玉県立高校グローバルリーダー育成プロジェクト」の英語ディベートセミナーを教員が担当するなど、地域の国際化を支援する取り組みを行っている。

新型コロナウイルス感染症拡大への対応においては、職域接種（大学拠点接種）を実施し、近隣市町村の教育・保育関係者のワクチン接種に貢献した。

池袋キャンパスは開校とともに豊島区の「帰宅困難者対策にかかる連携協力に関する協定」による大規模災害発生時の帰宅困難者の一時滞在施設となっているほか、「豊島区と区内大学との連携・協働に関する包括協定」に参加している。

このほか、毎年度、最新の国際問題をテーマとした国際シンポジウムを公開で開催し、建学の精神である「真の国際人」への理解を深める機会として社会に発信している。

以上のことから、一連の社会連携・社会貢献活動を通じて、教育研究成果を社会に還元しているといえる。

**③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

社会連携・社会貢献の適切性の点検・評価は、「自己点検・評価規程」に基づき「学部等自己点検・評価実施部会」が自己点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上を実施している。具体的には、「自己点検・評価委員会」が設定した評価項目に基づいて、社会連携・社会貢献の適切性について、学事・IR課が具体的な実績を把握したうえで今後の課題、改善計画等を策定している。

点検・評価の結果に基づく改善・向上の取り組みとしては、自己点検・評価活動シートを用いて、2022年度に社会連携・社会貢献に関する外部調査の実施や統計の作成を計画し、その結果を踏まえ、次年度の取り組みとして池袋キャンパスの開講を踏まえた、関係部署との連携と情報集約を計画していることが挙げられる。

以上のことから、社会連携・社会貢献の取り組みを点検・評価し、その結果に

基づく改善・向上を実施している。

## 10 大学運営・財務

### (1) 大学運営

#### <概評>

- ① **大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。**

大学運営に関する方針に関して、中期計画を策定しているほか、単年度における重点事業項目等を定めた「事業計画書」を策定している。中期計画については、理事長、副理事長、監事、学長、学部長、事務局長、事務局長補佐が参加する拡大常務会で周知を図っているほか、学長が「事業計画書」を踏まえて「学長方針」を作成し、大学執行部での打合せを経て、各学部教授会における説明と学内ポータルサイトにより教職員に周知を図っている。

以上のとおり、中期計画や「事業計画書」、事業計画書を踏まえた「学長方針」を策定しているものの、中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針については、直接的にこれを指し示す方針として明示がなされていないため、今後はこれを策定し、大学ホームページに掲載するなど、構成員全体に広く周知を図ることが望まれる。

- ② **方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。**

大学運営等にかかわる組織等について、「学校法人東京国際大学寄附行為」（以下「寄附行為」という。）において、法人に総長を置き、総長が教学に関し、法人の設置する各学校の運営を総括統理することを定めている。また、「寄附行為」及び「学校法人東京国際大学寄附行為施行規則」等において、理事会、評議員会、監事、常務会の権限等を明確にしている。

大学における意思決定プロセスに関しては、学長が決定をする体制を築いており、特に重要事項に関しては、学部・研究科に意見を求めながら、判断する体制となっている。また、学長は、理事会、常務会の構成員となっており、特に常務会における審議に基づいて、学長は法人からの方針を大学に伝えるとともに、業務を執行しながら、大学における決定事項や執行状況を法人に報告する体制となっている。しかしながら、その意思決定プロセスにおいて重要な役割を果たす学長や副学長について、学校教育法の趣旨に照らした具体的な権限や責任を定めた規程を整備していないため、これらの規程の早急な整備が求められる。

学長、副学長、学部長及び大学院研究科長の選任方法は、「東京国際大学教育

職員人事手続規程」に定めており、同規程に基づき、理事会の議を経て理事長が任ずることとなっている。また、直近5年間に研究実績のない専任教員をいかなる役職にも就けない旨を同規程に定め、役職従事の要件を明確にしている。

教学組織に関しては、学則及び大学院学則をはじめとして、「東京国際大学教授会設置規程」「東京国際大学学部教授会規程」「東京国際大学機能別教授会規程」を定め、教授会、研究科委員会等の組織を設け、構成員、意見を具申する事項等について定めている。ただし、恒常的な諸活動において教授会そのものが有する個別の権限等の詳細については、規程上に具体的な明示がないため、各種規程の更なる整備に努められたい。

大学運営に係る意思決定については、「寄附行為」等の規程に基づき、理事会を中心とした体制を構築しつつ、「常務会」を機能させることによって適切に執行している。

以上のとおり、学長をはじめとする所要の職、組織を置き、大学運営に係る組織についてはその権限等を規程において定めているものの、学長及び副学長の権限や責任の規程における明文化が求められる。

**③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。**

予算編成については、「学校法人東京国際大学予算管理規程」に基づき、中期計画を踏まえ、財務経理部が前年度の予実分析、各予算管理組織へのヒアリングを行ったうえで原案を策定し、「予算会議」及び「常務会」における審議を経て、最終的に理事長が決定している。

予算執行に関しては、「学校法人東京国際大学経理規程」に基づき執行しており、各部署における予算執行に際しては、「学校法人東京国際大学稟議及び決裁権限に関する規程」（以下「稟議及び決裁権限に関する規程」という。）により、事前に稟議、承認を必要として、関係部署への回付を経て、理事長又は事務局長が決裁する運用となっている。また、予算執行のプロセスについては、稟議システムの導入を通じて稟議書のペーパーレス化を実現しており、システム上における稟議書の回付により迅速な決済が可能となっている。

以上のとおり、予算編成及び予算執行については、規程に定められた手続に基づいて適切に行っている。

**④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。**

大学運営に必要な事務組織については、法人本部統轄のもとで、法人部局との効率的な運営を原則とした「東京国際大学事務組織規程」「東京国際大学業務分



掌規程」等を定め、これらに基づき整備し、教育研究活動の支援やその他の大学運営に必要な業務を行っている。

事務組織に関しては、必要に応じて、新設又は改廃を行いながら、業務の多様化にも対応するために、幅広い業種からの一般企業経験者の中途採用、図書館司書やIT関連の資格を保有する人材の中途採用、そして日英両言語に対応できる日本・外国籍職員の中途採用等を積極的に行い、配置している。

大学運営に関する教職協働の状況については、その一例に、キャリア教育の導入として実施する初年次生の必修科目である「大学生活デザイン演習」があり、当該科目においては、教員と「キャリアセンター」（事務局）が連携して、具体的な成果検証を行っている。なお、「機能別教授会」については、教職員ほかのなかから委員が選ばれることとして規定しており、これらの体制を構築することで日常的な大学運営における教員と職員の協働が担保されている。

大学運営に携わる職員の採用については、「職員就業規則」「稟議及び決済権限に関する規程」に基づいて行っており、具体的な採用手続に関しては、人事部の発議に基づき、人事部長、法人本部局長の確認を経て、任命権者たる理事長が決裁する仕組みとなっている。

職員に対しては、年2回の目標管理と成果評価に基づく人事考課制度を導入しており、具体的な内容を「評価制度運用マニュアル」によって整備している。そのうえで、具体的な評価については、「等級制度」を導入し、等級ごとに求められる役割や能力を具体的に定義したうえで、上司との面談を通じた評価を行う仕組みとなっており、目標の達成度に応じた評価を通じて「職員給与規程」に基づき給与、賞与及び昇格に反映する仕組みとなっている。

以上のことから、法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けており、その事務組織は適切に機能している。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

SDについては、建学の精神の実現と大学の継続的な発展のために必要な能力、スキルや姿勢・態度を涵養することを目的として、全教職員を対象に人事部が企画・実施している。実施する内容は毎年度変更しており、これまでに「パワーハラスメント研修」「アカデミックハラスメント研修」「情報セキュリティ対策研修」の研修を実施している。なお、受講の利便性を考慮して、eラーニング形式で実施しており、教職員全員の受講が完了するまで人事部がフォローしている。その結果、直近3年間は全員が受講している。

以上のとおり、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るためのSDにつ

いては実施している。

なお、SDに関し、個々人の役職や等級（職能資格）に応じて求められる素養を培うための研修については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり対面での特定者向けの研修等を抑制していたこともあり、近年においては特に実施されていないが、現在、人事部を中心とする検討がなされているため、これが着実に実行されることを期待したい。また、特に教員に対するSDについては、現在のところ、FD活動との明確な区別がないまま実施しているため、今後においてはそれぞれの活動の特性に合わせてこれを明確に区分し、教員における大学運営に必要な資質向上に資する取り組みとして実施していくことが期待される。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学運営の適切性に係る定期的な点検・評価については、「私立大学ガバナンス・コード」の遵守状況を毎年点検することで担保しているほか、人事課が「自己点検・評価活動シート」を用いて、SDの実施に係る内容を点検・評価し、次年度の計画につなげている。

監査については、「寄附行為」に則り、選出された監事による監査のほか、監査法人による会計監査を実施している。なお、内部監査を実施する独立した組織（部署）は設置しておらず、財務経理部が執行業務外のチェック担当者として、実際の予算執行が稟議決裁された内容主旨に沿っているかをチェックするにとどまっている。

以上のとおり、大学運営の適切性に係る点検・評価については、法人レベルの活動において一定程度の取り組みが行われていると判断できるものの、これらは事務局を中心とした点検・評価の報告・確認にとどまっているほか、自己点検・評価活動シートを用いた活動についても大学運営の一要素を対象としたものにとどまっていることから、その実効性をさらに高めていくための取り組みの推進が求められる。

<提言>

改善課題

- 1) 意思決定プロセスにおいて重要な役割を果たす学長や副学長について、学校教育法の趣旨に照らした具体的な権限や責任を定めた個別の規程を整備していないため、これらの規程の早急な整備を行うよう、改善が求められる。

(2) 財務

<概評>

① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

2019年に中期的展開の方向性を確認するために「学校法人東京国際大学中期計画」を策定している。同計画の期間内には、2021年度の医療健康学部理学療法学科の開設、2023年度の池袋キャンパスの開設やそれに伴う川越キャンパスの再編成が含まれるため、これらの変革を踏まえて大学の将来を見据えた計画を策定している。中期計画のなかで財務に関しては、上記のような変革に伴う施設設備の資金調達のため、借入や募金を実施すること、新学部・学科の設置を含めた定員増加による学生生徒等納付金の増加を見込んだ収入基盤の強化、経費管理を強化することを示している。

これに基づき、2020年には、医療健康学部理学療法学科の設置に係る財務シミュレーションを行うとともに、2022年には中・長期財務計画を見直し、2030年度までの長期財務シミュレーションを行っている。このシミュレーションでは、入学者数及び学生生徒等納付金収入の点から3つのパターンで見直しを行っている。また、2023年度には、修学支援制度の機関要件の変更等を踏まえ、学生生徒等納付金収入以外の要素も加味した中期の財務シミュレーションを行っている。

以上のことから、中・長期の財務計画を策定し、さまざまな要素を踏まえた財務シミュレーションを行っている。ただし、当該大学においては、新学科の設置や新キャンパスの開設等の変革期にあり、新中長期計画を策定し、これに伴って中期財務計画を刷新する予定としているため、適宜計画を検証しつつ、数値目標を明らかにして取り組むことが求められる。

② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率については、「理工他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べ、事業活動収支計算書関係比率では、法人全体、大学部門ともに、教育研究経費比率は高く、人件費比率は低いものの、事業活動収支差額比率は平均を下回る状況となっている。

また、貸借対照表関係比率では、同平均と比べ、流動比率は平均を上回っているものの、2020年度以降、純資産構成比率は低く、総負債比率は高い状況が続いている。さらに、医療健康学部理学療法学科の設置や池袋キャンパスの開設等の施設設備への投資の影響から、「事業活動収入に対する翌年度繰越支出超過額の割合」は高い水準にあり、「要積立額に対する金融資産の充足率」は2020年度以降に低下しており、2023年度には著しく低い水準となっている。これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するために十分な財務基盤を確立しているとはいえない。中期計画に沿った変革の実行状況を踏まえ、都度に財政計画の見直し

を行い、財務に関する目標を明らかにして財務基盤の確立に取り組むよう改善が求められる。

外部資金については、科学研究費補助金の獲得に向けて「科研費申請説明会」などの学内説明会を開催しており、こうした取り組みにより獲得件数及び獲得金額が年々増加している。引き続き、研究支援の取り組みを継続し、より一層の成果につなげることを期待したい。

#### <提言>

##### 改善課題

- 1) 2021年度に医療健康学部理学療法学科を設置し、2023年度に新たに池袋キャンパスを開設するなどの取り組みにより、「事業活動収入に対する翌年度繰越支出超過額の割合」は高い水準にあり、「要積立額に対する金融資産の充足率」は2020年度以降に低下しており、2023年度には著しく低い水準となっていることから、教育研究活動を安定して遂行するために十分な財務基盤を確立しているとはいえない。新中長期計画の策定を進めており、これに伴い中期財務計画を刷新する予定であることから、中期計画に沿った変革の実行状況を検証しつつ、財政計画を見直し、財務に関する目標を明らかにして財務基盤の確立に取り組むよう改善が求められる。

以上

## 東京国際大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評定一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート
大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料	資料の名称	
1 理念・目的	大学の理念・目的を公表しているページ	
	学部・学科の目的を公表しているページ	
	研究科の目的を公表しているページ	
	学則	
	大学院学則	
	各紙新聞メッセージ	
	大学案内「GUIDEBOOK」	
	大学案内「Prospectus (English Track Program)」	
	大学院案内「GUIDEBOOK」	
	履修要項「学生ガイドブック（履修編）」	
	履修要項「学生ガイドブック（履修編）_医療健康学部」	
	履修要項「Student Guidebook for English Track Program (Academics)」	
	大学院履修要項「大学院要覧」	
	大学院履修要項「Student Guidebook (Academics)_Graduate School of Economics」	
	大学院履修要項「Student Guidebook (Academics)_Graduate School of Business and Commerce_Digital Business and Innovation」	
	大学院履修要項「Student Guidebook (Academics)_Graduate School of International Relations」	
	大学ポータル	
	国際シンポジウム_プレスリリース	
	国際シンポジウム_動画	
	中期計画	
	寄附行為	
	寄附行為施行細則	
	池袋キャンパス概要	
	学長報告（2023年4月26日）	
	学長方針	
	事業報告書	
	事業計画	
	2 内部質保証	内部質保証の方針、自己点検・評価結果を掲載しているページ
		自己点検・評価規程
		自己点検・評価規程施行細則
自己点検・評価委員会議事録_20210623		
自己点検・評価委員会_全学 DP 資料		
自己点検・評価委員会_全学 CP 資料		
授業評価アンケートに関する作業部会資料		
授業評価アンケート_設問に関する試案		
初年次演習のルーブリックに関する作業部会案		
2021年度自己点検・評価シート_学部・研究科		
2021年度自己点検・評価シート_事務局		
学長報告（2023年4月26日）_各種方針		
機能別教授会規程		
アドミッション・ポリシー改定についてのごお願い		

	アドミッション・ポリシー原案
	2023 年度専任教員役職者および委員一覧
	大学紹介・理事長・総長としての約束
	大学紹介・教育の特色
	常務会資料_学位プログラムごとの学位授与方針
	別紙_学位授与方針
	教授会設置規程
	教授会審議事項に係る学長裁定
	常務会資料_自己点検・評価の報告
	2022 年度第 4 回自己点検・評価委員会_議題
	2022 年度自己点検・評価シート_学部・研究科
	2022 年度自己点検・評価シート_事務局
	授業評価アンケート実施概要_学生配布用
	授業評価アンケート_教員の振り返りシート公開用フォルダ
	2022 年度/2023 年度_実施事項報告書国際戦略研究所
	2023 年度自己点検・評価結果_GTI
	2023 年度自己点検・評価結果_JLI
	令和 4 (2022) 年度教職課程自己点検評価報告書
	教職課程自己点検・評価_完了証
	2022 年度自己点検・評価_作業部会好事例
	自己点検・評価委員会議事録_20230727
	2022 年度自己点検・評価結果_事務局
	外部評価用資料
	外部評価結果
	改善報告書_東京国際大学
	大学院学内推薦入試の実施案内
	東京国際大学医療健康学部理学療法学科_【認可】設置計画履行状況報告書
	設置計画履行状況等調査の結果 (令和 4 年度)
	大学紹介・情報の公表ページ
	学生調査公表ページ
	財務情報公表ページ
	2023 年度自己点検評価資料(学部・研究科)
3 教育研究組織	GTI 設置規程
	JLI 設置規程
	日本文化研究所設置規程
	国際戦略研設置規程
	国際コミュニケーション教育研究所設置規程
	データサイエンス教育研究所設置規程
	臨床心理センター内規
	常務会資料_教職支援センター設置
	教職支援センター概要
	教職課程_自己点検・評価結果の公表ページ
4 教育課程・学習成果	学位授与方針の公表ページ (学部)
	学位授与方針の公表ページ (大学院)
	初年次演習シラバス
	教育課程の編成・実施方針の公表ページ (学部)
	教育課程の編成・実施方針の公表ページ (研究科)
	カリキュラム・ロードマップ、履修ロードマップ、TLO_POTI 公開用フォルダ
	シラバス
	初年次演習・基礎理学療法学演習の面談実施要領
	入学準備プログラム_新入生向け案内
	履修規程_学部
	シラバス作成要領
	授業評価アンケート (2023 年度) _設問一覧

	アクティブラーニング率 (2023 年度シラバスより)
	大学ニュース_学生たちのアイデアから、温活 AROMA COFFEE が商品化
	「都市経済論」 発表資料
	国際関係学部現場学習プログラム報告 (2023 年度)
	Moodle 内における「平常点の記録化」マニュアル
	ガイダンス資料 (2023 年度)_履修・試験・成績
	ガイダンス資料 (2023 年度)_履修登録・スケジュール等
	身上調書所見欄の入力依頼 (2023 年度春学期)
	アカデミックアドバイザーへの依頼メール
	履修規程_学部 (イングリッシュトラックプログラム)
	クラス規模 (2023 年度)
	研究計画中間レビュー_商学研究科
	常務会資料_国籍別人数
	留学生の受け入れに関するページ
	GTI の紹介ページ
	現場学習プログラム・E-J トラック交流活動・作品コンクール_合同発表会案内
	SLI Introduction Workshop
	COVID-19 への取り組み (自己点検・評価活動)
	授業評価アンケート実施報告 (2021 秋学期)
	オンライン授業に関する調査【学生版】分析報告書
	オンライン授業に関する調査【学生版】良かった授業コメントまとめ
	学位規程
	学位論文審査基準を公表しているページ_商学研究科 (J)
	学位論文審査基準を公表しているページ_商学研究科 (E)
	学位論文審査基準を公表しているページ_経済学研究科 (J)
	学位論文審査基準を公表しているページ_経済学研究科 (E)
	学位論文審査基準を公表しているページ_国際関係学研究科 (J)
	学位論文審査基準を公表しているページ_国際関係学研究科 (E)
	学位論文審査基準を公表しているページ_臨床心理学研究科 (J)
	修士学位_審査基準
	修士学位_論文審査ルーブリック
	修士学位_論文審査ルーブリック_Academic Thesis
	修士学位_論文審査ルーブリック_Project-Oriented Thesis
	修士学位_論文審査ルーブリック_Rubric for Policy Paper
	博士学位_審査基準
	博士学位_論文審査ルーブリック
	論文審査プロセス_商学研究科「課程博士」
	結果概要_授業評価アンケート (2023 秋)
	結果概要_大学生生活調査 (2022 年度)
	初年次演習ルーブリック_カリキュラム編成委員会
	学生成績紹介
	学生プロフィール
	大学ニュース_第 19 回 商学部演習発表大会を実施
	担当講義自己評価シート
5 学生の受け入れ	学部の学生の受け入れ方針を公表しているページ
	学生の受け入れ方針を公表しているページ_イングリッシュトラックプログラム
	研究科の学生の受け入れ方針を公表しているページ
	入学試験要項
	大学院入学試験要項
	アドミッションポリシーの改定_ミーティング資料
	入学者選抜規程
	模擬授業資料_国際関係学
	模擬授業資料_データサイエンス
	モッククラス案内
	アラムナイパネルディスカッション案内

	<p>学費、経済的支援等の情報を公表しているページ</p> <p>面接評価シート</p> <p>作問のガイドライン</p> <p>イングリッシュトラックプログラム_入学者数、在籍学生数の状況</p> <p>組織の移行表_学科名称変更</p> <p>面接評価シート改定案</p> <p>Eトラック新入生調査報告書</p> <p>イングリッシュトラックプログラム_Application Guideline_Bachelor's Degree</p> <p>イングリッシュトラックプログラム_Application Guideline_Master's Degree</p> <p>イングリッシュトラックプログラム_Application Guideline_Doctorate's Degree</p>
6 教員・教員組織	<p>専任教員任用資格基準</p> <p>JLI 教員任用規程</p> <p>GTI 教員任用規程</p> <p>大学院専任教員の担当資格・選考基準</p> <p>国際性、男女比_2023 年度学校基本調査</p> <p>教員のテニユアトラック制に関する規程</p> <p>専任教員授業担当規程</p> <p>専任教員給与規程</p> <p>副学長担当業務 (2023 年度)</p> <p>教育職員人事手続規程</p> <p>教員の採用に関する手続基準</p> <p>全学人事委員会規程</p> <p>教員昇格基準</p> <p>専任教員昇格審査要領</p> <p>テニユア資格審査要領</p> <p>テニユア資格認定基準</p> <p>FD 活動実施体制図</p> <p>全学 FD 研修会資料 (2023 年度)</p> <p>2023 年度 FD 研修会 開催一覧</p> <p>FD Newsletter SEED No. 8</p> <p>授業評価アンケート実施概要</p> <p>科研費申請説明会資料(Moodle 画面)</p> <p>研究業績ウェブページ</p> <p>FD 研修会報告書言語コミュニケーション学部 (2022 年度学部 FD)</p> <p>授業評価アンケートに関する自己点検・評価委 WG としての議論の整理</p>
7 学生支援	<p>学生支援方針</p> <p>オフィスアワー実施状況報告</p> <p>常務会資料_成績不振の基準設定</p> <p>履修指導例</p> <p>学修計画書</p> <p>カリキュラム編成委員会資料_国際関係学研究科履修規程新旧対照表</p> <p>池袋キャンパス概要</p> <p>川越第1キャンパス概要</p> <p>入学準備プログラム_教員への依頼</p> <p>日本語事前学習_学生への案内</p> <p>海外留学プログラム</p> <p>海外留学プログラム_イングリッシュトラックプログラム向け</p> <p>海外留学奨学金</p> <p>自己点検・評価報告データ編 (TIU 統計) _海外留学者数</p> <p>障がい等に関する支援の申請書</p> <p>障がい学生受け入れのための支援依頼</p> <p>初年次生個人面談_報告書</p> <p>休学・退学者の共有_学部</p> <p>休学・退学者の共有_事務局</p>



	大学ニュース_新型コロナウイルス対応特別奨学金」制度を新設しました
	奨学金等の情報
	奨学金等の情報_イングリッシュトラックプログラム
	学生ガイドブック（学生生活編）
	Student Guidebook for English Track Program
	マナー講座資料
	常務会資料_学生成長プログラム参加者数
	常務会資料_国際交流イベント参加者数
	国際関係学部活動報告集（2021-2022）
	メディカルサポートプログラム
	学生寮
	差別・ハラスメント防止規程
	パワーハラスメント研修_修了率
	アカデミックハラスメント研修_修了率
	大学拠点接種を開始する大学の状況（文部科学省）
	プレスリリース_新型コロナウイルスワクチン大学拠点接種_学校教職員等へ拡大
	キャリア・就職支援体制
	情報の公表_就職率
	就職率の推移（厚生労働省）
	就職支援行事一覧
	就職支援行事一覧_イングリッシュトラックプログラム
	企業研究セミナー案内_体育会強化クラブ対象
	学生スタッフ成長プログラム案内
	卒業時調査報告書_成長のきっかけ
	オープンキャンパス参加者アンケート結果
	シラバス_大学生生活デザイン演習
	大学生生活デザイン演習実施報告書_受講前後の比較
	COC 授業概要
	大学ニュース_「日本一美しい日の出」で地域活性
	大学ニュース_「プロジェクト型学習」ヘルスケア領域のリーディングカンパニーへ事業提案
	ティーチングアシスタント規程
	ティーチングアシスタント規程施行細則
	ティーチングアシスタントの業務に関するガイドライン
	イングリッシュトラックにおけるティーチングアシスタント及び授業補助学生アルバイトの使用基準
	ティーチングアシスタント研修資料
	ティーチングアシスタント研修資料_Eトラックプログラム
	ティーチングアシスタント及び授業補助アルバイトの申請結果
	体育会強化クラブ
	強化クラブ指導記録_硬式庭球部 2023年4月
	クアトロ・アーラ
	大学生生活調査報告書_調査項目一覧
8 教育研究等環境	学生ガイドブック（キャンパスマップ）
	POTI 利用ガイド
	IT システム概要_教員向け説明資料
	東京国際大学衛生委員会規則
	防災訓練の概要（2019年度）
	Moodle 学生利用マニュアル
	(Office ソフト)Microsoft 365 Apps 利用手順書
	教職員のための情報セキュリティの基礎 eラーニング研修について
	E-Learning Training of Information Security Basics for University Faculty and Staff
	シラバス ICT 基礎
	電子ジャーナル・オンラインデータベース案内
	図書館利用案内_川越
	図書館利用案内_池袋

	図書館ウェブページ
	個人研究費取扱規程
	個人研究費取扱規程施行細則
	大学院研究経費補助取扱規程
	大学院紀要編集及び刊行に関する規程
	専任教員就業規則
	専任教員授業担当規程
	教員国内研修員取扱規程
	教員海外研修員取扱規程
	教員向け_Zoom ハンズオンセミナーの開催資料
	学術研究倫理審査要領
	学術研究倫理審査申請要領
	学術研究倫理審査委員会規程
	人を対象とする生命科学・医学系研究倫理審査規程
	公的研究費の管理・監査を掲載しているページ
	研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程
	公益通報に関する規程
	公的研究費の管理・監査の実施基準
	公的研究費の不正防止体制
	学内利用ガイド（専任教員用）
	Turnitin_剽窃確認マニュアル
	2023 年度研究倫理教育の実施（教員）
	2023 年度研究倫理教育の実施（学生）
	学部用インストラクション
	大学院用インストラクション
	シラバス_Undergraduate Thesis Writing Seminar
	授業資料_Undergraduate Thesis Writing Seminar
	ガイドブック_剽窃 Chat GPT に関する記述
	ガイダンス資料_剽窃 Chat GPT に関する記述
	学長メッセージ_剽窃 Chat GPT に関する記述
	科研費申請説明会資料(Moodle 画面・英語版)
9 社会連携・社会貢献	シラバス_観光まちおこしプロジェクト A
	学校教育分野における相互協力に関する協定書（川崎市）
	英語教育改善プラン推進事業
	埼玉県警察_防犯啓発動画を作成しました
	2023 インターンシップ事業実施報告書
	大学ニュース_この冬、発売予定！老舗醤油屋×TIU 生による新作パウムクーヘン
	大学ニュース_プラスチックを 50%削減したゴルフティー開発
	小江戸川越ハーフマラソン 2022 開催に係る学生の派遣について
	小江戸川越ハーフマラソン協力資料
	埼玉県都市計画審議会
	豊島区と区内大学との連携・協働に関する包括協定書
	一時滞在施設
	埼玉県における大学と地域の連携事業実施状況（2022 年度）
	埼玉県立高校グローバルリーダー育成プロジェクト
	大学等におけるリカレント教育の実施状況に係る調査
	日本トレーニング指導者協会
	埼玉県「臨床実習指導者講習会」の詳細
	2023 年度 10 月までのセンターの統計
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	TIU 広報
	理事会議事録（抜粋）2021 年 12 月 23 日_学長選任
	学部教授会規程
	防災管理規程
	事業継続計画（大規模地震編）

	経理規程
	予算管理規程
	稟議及び決裁権限に関する規程
	職員就業規則
	職員給与規程
	評価制度運用マニュアル
	東京国際大学事務組織規程
	東京国際大学業務分掌規程
	大学組織図_2023年10月1日付
	本部組織図_2023年10月1日付
	大学生活デザイン演習_2023年度最終報告会_議事録
	SD実施状況報告資料_2021～2023年度
	監事による監査報告書(6ヵ年分)_2018年度(平成30年)～2022年度(令和4年)
	独立監査人の監査報告書_2018(H30)年度～2022(R4)年度
	ガバナンス・コード
	池袋キャンパス開校プロジェクト_キックオフミーティング
	情報セキュリティ対策基準
10 大学運営・財務 (2) 財務	中期財務シミュレーション(医療健康学部_完成年度)
	修学支援制度の機関要件に対する法人の財務状況説明
	2018(平成30)年度_財務計算書類
	2019(令和元)年度_財務計算書類
	2020(令和2)年度_財務計算書類
	2021(令和3)年度_財務計算書類
	2022(令和4)年度_財務計算書類
	2022(令和4)年度_財産目録概要
	事業報告書_2022(令和4)年度
	様式07_01_5ヵ年連続財務計算書類
	様式07_01_5ヵ年連続財務計算書類_補足資料
	理事・評議員・監事_一覧
その他	2023(令和5)年度_財務計算書類
	監事による監査報告書_2023年度(令和5年)
	独立監査人の監査報告書_2023(R5)年度
	240718_9_履修登録単位数の上限設定(学士課程)_学生の履修登録状況(過去3年間)
	240718_18_ファカルティ・ディベロップメント等の実施_参加率
	2212_長期財務シミュレーション
	【東京国際大学回答】問い合わせ事項について_240613

東京国際大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称
1 理念・目的	建学の精神、大学の理念・目的を英語で公表しているページ
	英語版の学則、大学院学則を公表しているページ
	Eトラック学部ガイダンス資料
	Eトラック大学院ガイダンス資料
	Eトラック在学生向けの配布資料
2 内部質保証	2022年度自己点検・評価実施説明用資料
	2022年度自己点検・評価委員会第1回_議事録
	川越キャンパス活性化のための検討会議
	川越キャンパス活性化のための検討会議_理事会
	230208 自己点検・評価委員会_議事録
	自己点検・取り組み指示リスト 2017-2020(継続事項)
	授業評価アンケートの設問
	2024年度春学期 授業評価アンケート結果
	授業の振り返りシート例
	【学長報告】2024年10月9日(案)
	第6回言コミ学部会議_議事録(2024年3月13日)
	教職支援センターの情報を公表しているページ
	教員の養成に係る組織、科目を担当する教員の情報を公表しているページ
	2021年度自己点検・評価シート_学務部_IR課
	3 教育研究組織
4 教育課程・学習成果	2023年度学年暦
	資格課程の履修者数
	GTI科目履修基準
	シラバスチェック_Eトラック_学部長を中心とした確認結果一覧
	シラバスチェック_Jトラック_学部長を中心とした確認結果一覧
	シラバスチェック_学長によるシラバス内容確認報告書
	シラバスチェック_Eトラック_教務部による確認結果一覧
	シラバスチェック_Jトラック_教務部による確認結果一覧
	2023年度シラバス記入例
	平常点の取り扱いに関する周知
	平常点の記録_Moodle マニュアル
	オンデマンド授業に関するFD研修資料
	オンデマンド授業の質を保証するための指針
	オンデマンド授業の質を保証するための指針_詳細
	ハイブリッド授業に関するセミナー
	ハイブリッド授業に関するFAQ
	特定課題に関する審議_Eトラック国際関係学研究科
	重複履修の状況
	【カリキュラム編成委員会】_議題 20230130
	2022年度自己点検・評価委員会第4回_議事録
2021年度自己点検・評価委員会第1回_議事録	
5 学生の受け入れ	Remoty AI+のサービス内容
6 教員・教員組織	大学事務組織規程別表 2023年8月1日付
	授業補助の学生アルバイトの業務に関するガイドライン
	2023年度商学研究科FD議事録
7 学生支援	春学期オフィスアワー時間帯設定について(依頼)_学長報告

	オフィスアワーの実施報告アンケート 学修計画書の例
8 教育研究等環境	数理・データサイエンス・AI 教育プログラムに関する申請書 2023 年度入学生からの BYOD 実施について
9 社会連携・社会貢献	川越市_防犯啓発動画のお知らせ COC 事業 2024 年度商学部教授会議事録 大学ニュース_地元商店街に賑わいを 第 34 回 執行部打ち合わせ議事録 2023. 11. 24
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	2019 年度第 17 回職員総会_理事長講話 監事による監査報告書(6 ヶ年分)_2018 年度(平成 30 年)2022 年度(令和 4 年) 2024 年度予算実績管理ルールブック
その他	実地質問①-1_自己点検・評価規程施行細則 実地質問②-1_2019_基礎要件確認シート 実地質問②-2_2019 年度自己点検・評価シート(教員) 実地質問②-3_2019 年度自己点検・評価シート(事務局) 実地質問②-4_2020_基礎要件確認シート 実地質問②-5_2020 年度自己点検・評価シート(教員)_20210122 (完成版) 実地質問②-6_2020 年度自己点検・評価シート(事務局)事務局回付版_20210208 (完成版) 実地質問②-7_2021_基礎要件確認シート 実地質問②-8_2021_事務局自己点検・評価シート 実地質問②-9_2021 年度は DP 改定に注力したため教員からの提出は基礎要件のみとした 実地質問②-10_2022_基礎要件確認シート 実地質問②-11_2022 年度自己点検・評価シート_学部研究科 実地質問②-12_2022 年度自己点検・評価シート_事務局 実地質問②-13_シートを PDCA の形式に変更したのは 2021 年度から 実地質問③-1_2022 年度第 1 回_議事録 実地質問③-2_2022 年度第 2 回_メール開催 実地質問③-3_2022 年度第 3 回_メール開催 実地質問③-4_2022 年度第 4 回_議事録 実地質問④-1_E トラック研究計画書_(case. 1) 実地質問④-2_E トラック研究計画書_(case. 2) 実地質問④-3_E トラック研究計画書_(case. 3) 実地質問④-4_J トラック研究計画書_(case. 1) 実地質問④-5_J トラック研究計画書_(case. 2) 実地質問④-6_J トラック研究計画書_(case. 3) 実地質問⑤-1_AP 改定_自己点検・評価委員会への依頼 実地質問⑤-2_AP 改定_就学管理委員会での審議 実地質問⑤-3_AP 改定_就学管理委員会での審議 (添付資料) 実地質問⑤-4_就学管理委員会 議事録 2023 入-18 実地資料⑥-1_東京国際大学御中 中間報告会議事録 実地資料⑥-2_東京国際大学御中 最終報告会議事録 実地質問⑦-1_研究倫理教育_教員から研究科長への報告 実地質問⑦-2_研究倫理教育_研究科長からの総括報告 実地質問⑧-1_修学支援制度の機関要件に対する法人の財務見直し 実地質問⑧-2_長期財務シミュレーション 実地質問 10 章追加_2024 年 4 月_2024 年度就職支援計画 実地質問 10 章追加_2024 年度方針_外部提出版 実地質問 10 章追加_資料 B-1_04 20240607_常務会報告 就職動向 実地質問 10 章追加_資料 B-2_04 20240607_常務会報告 就職動向 実地質問 10 章追加_202211_電子化申請推進方針_本部説明 実地質問 10 章追加_202311 月度_電子化状況報告

実地質問 10 章追加_202403 月度_電子化状況報告
実地質問 10 章追加_202406 月度_電子化状況報告
基幹 1_資料 2-1_240216_常務会_基幹教員導入について
基幹 2_カリキュラム編成委員会規程
基幹 3_資料 3_【審議】各委員会委員長等の選任について
学部 1_06_20231025 10 月 25 日 言コミ臨時学部会議 議事録
学部 2_2022 年度 第 4 回 学部運営会議議事録案 経済
学部 3_2022 年度学部運営主任会議 9 月議事録 人社
学部 4_2023 年度 第 1 回 FD 研修会 (6 月 21 日) 議事録 経済
学部 5_経済学部 第 2 回 FD 研修会実施報告書・FD Workshop Report Form
学部 6_2023 年度 第 1 回学部運営会議 議事録案 経済
学部 7_2023 年度 第 4 回 学部運営会議議事録案 経済
学部 8_2023 年度 第 5 回 学部運営会議 議事録案
学部 9_2023 年度学部運営主任会議 3 月議事録 人社
学部 10_2023 年度学部運営主任会議 11 月議事録 人社
学部 11_2023 年度第 1 回教授会議事録 商学部
学部 12_2023 年度第 4 回 (6 月 23 日) 学部運営会議案_議事録 (確定) (230710) 国際
学部 13_2023 年度第 7 回 (12 月 13 日) 学部運営会議案_議事録 (確定) (240125) 国際
学部 14_2023 年度第 8 回運営会議 商学部
学部 15_2023 年度第 10 回運営会議議事録 商学部
学部 16_220921 第 4 回学部会議議事録 (002)修正 言コミ
追加資料①-1_学長プレゼンテーション_レジュメ
追加資料①-2_学長プレゼンテーション_添付資料
追加資料②-1_留学生の入学者数推移
追加資料③-1_コロナ禍での E トラック授業方法の告知 (2020 年 3 月~2022 年 12 月)
追加資料③-2_コロナ禍での E トラック授業形式
参考資料①_自己点検・評価 取組み指示書 2019-5 商学部
参考資料②_自己点検・評価 取組み指示書 2019-6 経済学部
参考資料③_自己点検・評価 取組み指示書 2019-7 言語コミュニケーション学部
参考資料④_自己点検・評価 取組み指示書 2019-8 国際関係学部
参考資料⑤_自己点検・評価 取組み指示書 2019-9 人間社会学部
参考資料⑥_取組報告書
参考資料⑦_20210623 議事録
追加資料④-1_基幹教員一覧_20240501 時点
追加資料④-2_大学基礎データ_基幹教員導入後
追加資料④-3_基幹教員制度導入に関する資料の補足